

外 郭 団 体 見 直 し の 状 況

1．公の施設への指定管理者制度の導入〔H17年4月導入〕

- 現在管理委託中の34施設と新設の1施設について検討し、25施設へ導入
 - ・団体等においてもサービス向上、コスト縮減、効率化等を更に図ることが必要

2．団体のあり方についての見直し

- 「解散」として整理した団体〔2団体〕
 - ・「(財)ふれあいの里奥出雲財団」
 - 「(財)三瓶フィールドミュージアム財団」へ事業継承（H16年4月）
 - ・「(財)並河萬里写真財団」
 - 「(財)島根県文化振興財団」へ事業継承（H17年度中）
- 事務局統合を行う団体〔5団体〕
 - ・H16.4：(財)島根県障害者スポーツ協会と(社福)島根県社会福祉協議会
 - ・H16.7：(特)島根県住宅供給公社と(特)島根県土地開発公社
 - ・H17.4：(財)しまね長寿社会振興財団と(社福)島根県社会福祉協議会
(なお、長寿社会振興財団については一本化に向け検討中)

3．県の人的関与の見直し

- 代表者・理事等からの退任及び県派遣・OB職員の縮減等（詳細別紙）

4．県からの補助・委託事業費の縮減等

- 団体の統合、事業見直しによる県委託・補助事業費の縮減等（H16当初予算ベース）
H15当初予算：約86.3億円 → H16当初予算：約79.3億円〔▲約7億円〕
- 今後は標準人件費の導入、経常的管理経費への県予算のシリング及び県の事務事業見直しに伴い事業費を縮減

5．県の指導監督体制等の強化

- 経営評価の実施〔H16年度実施〕
 - ・「島根県が出資する法人の健全な運営に関する条例」に基づき、27団体について経営評価を実施
- 「島根県外郭団体指導監督指針」の策定〔H15年度末策定〕
 - ・団体のあり方、県の財政的及び人的関与の適正化、情報公開の促進等について県の指導監督を強化